

令和5年 第4回 定例教育委員会 会議録

日 時	令和5年4月20日(木) 14時00分～15時35分
場 所	阪南市役所全員協議会室
出席者	<p>〈教育委員会〉</p> <p>教 育 長 橋 本 眞 一          教育長職務代理者 八 田 三 紀          委 員 辻 雅 之          委 員 柴 崎 一 也</p> <p>〈事務局(生涯学習部)職員〉</p> <p>生涯学習部長 伊 瀬 徹          生涯学習部理事 中 野 泰 宏          生涯学習部副理事 丹 野 恒          副理事兼給食センター所長 河 野 貢          副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建          教育総務課長 吉 見 勝 吾          学校教育課長 石 原 慎          中央公民館長 伊 藤 典 明          生涯学習推進室長代理 井 上 真 理          学校教育課総括主査 林 江 美</p>
事務局	<p>教育総務課長代理 堀 田 育 代          教育総務課総括主査 中 山 直 子</p>
書記	教育総務課総括主査 中 山 直 子
傍聴者	1名

## 会議の要旨

(教育長)

令和5年第4回定例教育委員会を開会する。  
本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。  
署名委員に柴崎委員を指名する。

### ◆承認事項第1号「令和5年第2回臨時教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和5年第2回臨時教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

### ◆承認事項第2号「令和5年第3回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第2号「令和5年第3回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第2号について、案のとおり承認されたものとする。

### ◆議決事項第1号「阪南市教育委員会が管理する情報公開及び個人情報の保護に関する規則の一部改正(案)について」(教育総務課)

(教育長)

議決事項第1号「阪南市教育委員会が管理する情報公開及び個人情報の保護に関する規則の一部改正(案)について」教育総務課の説明を求める。

(教育総務課長)

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、令和5年度から個人情報保護制

度について、市条例ではなく法の規定により運用することとなったため、阪南市個人情報保護条例が廃止され、阪南市個人情報の保護に関する法律施行条例が新たに制定された。それに伴い、阪南市教育委員会が管理する情報公開及び個人情報の保護に関する規則の該当部分を改正するもので、議決されれば、公布の日から施行する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(全員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第1号について、案のとおり議決されたものとする。

#### ◆議決事項第2号「令和5年度阪南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会選定委員及び調査員の委嘱について」(学校教育課)

(教育長)

議決事項第2号「令和2年度阪南市義務教育諸学校教科用図書選定委員会選定委員及び調査員の委嘱について」学校教育課の説明を求める。

(生涯学習部副理事)

令和6年度に阪南市立義務教育諸学校において使用する教科用図書を採択するにあたり、阪南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会条例及び施行規則に基づき、選定委員及び調査員を委嘱したいので、教育委員会の議決を求める。任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までである。

なお、選定委員候補となる保護者代表については、今年度は現時点でまだPTA協議会総会が開催されていないため、未定である。決定次第、本会議に諮り、議決していただきたいと考えている。

(教育長)

資料に記載された教科別の調査員の他に、各校に学校調査員がいて、それぞれから調査報告書が提出されたと記憶しているが。

(生涯学習部副理事)

教育委員会事務局から学校に調査を依頼し、学校が校内で調査する人を指名するもので、本会議において委嘱の議決は必要ないため、本件では挙げていない。

(教育長職務代理者)

教科別調査員は、その教科を一定年数担当しているなど、基準はあるのか。

(生涯学習部副理事)

小学校の教員であるため、普段から様々な教科に携わっており、基準等があるわけではない。ただ、選定委員候補に各種研究会代表として学校長1人の名が挙げられているが、小学校の教育研究会の代表ということであり、調査員候補者は研究会の中で各教科に関わる教員からそれぞれ選んでいる。

(柴崎委員)

数年前、大阪府下で中学校の教科書選定を巡る汚職事件があった。阪南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会条例施行規則第3条で「教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者は、調査員となることができない」と規定されているが、そのことを知らない教員もいると思う。調査員の全体会ではそういったことも説明するのか。

(生涯学習部副理事)

文部科学省からは、例年、教科書採択における公平性確保の徹底等についての通知が発出されているが、今年はその中で、特定の教科書発行者が採択期間中に採択関係者に対し飲食を無償提供するなど、不当な利益供与を行っていたという事例に言及しているほか、教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者について、教科書発行者の役員及び従業員並びにこれらの配偶者及び三親等内の親族や、顧問・参与・嘱託等いかなる名称によるを問わず、事実上教科書発行者の事業の運営に重要な影響力を有している者、など5項目にわたって具体的に列挙している。さらに、採択に直接の利害関係を有する者だけでなく、採択されないことに利害関係を有する者も含むとの記載があり、かなり踏み込んだ内容となっている。

文部科学省は教科書の編著作者や編集協力者の名簿も公表しており、本件の候補者が該当していないことは確認済みである。しかしながら、今後採択事務を進めていくにあたり、教科書発行者からの接触等を避ける必要性について説明するとともに、利害関係を有しないということに関する誓約書を提出してもらうこととしている。

(教育長)

子どもたちに少しでも良い教科書を提供しようと、調査員は毎回熱心に取り組んで丁寧な報告書を提出するし、調査員自身にとっても勉強になっている。一方、教科書の内容や体裁の進化は日進月歩で、前は二次元コードを載せてタブレット等と連携させることが関心の高い議論となったが、今回はそれが当たり前となっている。我々教育委員は、調査研究結果を読み込み、良い採択をしたいと思う。

(柴崎委員)

教科書が進化しているということだが、教科によってはデジタル教科書も発行されている。今回の小学校の教科書選定では、デジタル教科書はどのように扱われるのか。

(生涯学習部副理事)

今回はデジタル教科書を選定するものではないが、選定対象の教科書は各社二次元コードを多用している。中には一般のウェブサイトにつながるものもあるが、文部科学省は、リンク先については検定の材料とはしていないとのことである。

(教育長)

文部科学省からは、デジタル教科書については、英語などの教科から調査研究を始めること、また、完全に移行するのではなく、紙とデジタルを併用すること、という方針が既に示されている。また近々新たに示されると思われるため、国の動向

を注視したい。

他に、意見、質問等はないか。

(全員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第2号について、案のとおり議決されたものとする。

### ◆議決事項第3号「阪南市海洋教育推進協議会委員の委嘱について」(学校教育課)

(教育長)

議決事項第3号「阪南市海洋教育推進協議会委員の委嘱について」学校教育課の説明を求める。

(学校教育課総括主査)

委員であった海洋教育実施校校長及び阪南市役所職員の異動と、今年度から全小学校で海洋教育に取り組むことになったことに伴い、阪南市海洋教育推進協議会設置要綱第3条に基づき、別添のとおり委員を委嘱したいので、教育委員会の議決を求める。任期は、令和5年4月1日から現委員の任期が終了する令和5年5月31日までである。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

今年度から8小学校全てで海洋教育パイオニアスクールプログラムを活用した海洋教育を実施することになり、先日の校長会で私からは各校長に以下のように伝えたところである。新たに始める学校と、これまで実施してきた学校とでは充実の度合いが異なるが、後者も慢心せず、積みあげてきたものや実態に応じてさらに充実させるようにということ、子どもたちに体験学習をさせることのみで満足せず、育みたい力を明確に定め、そこに向かって学習にどう繋げ、学力を向上させるかという視点を持って取り組むこと、他の教科との連携を考えてカリキュラムマネジメントすること、そして、市として今年度「(仮称)はんなん海の学校」を創設し、子どもや若者を中心に海洋教育を気軽に学んだり体験したりする機会を提供し、社会教育として推進していくということである。

そのため、これまでの4年間、阪南市海洋教育推進協議会の委員は外部委員の他は海洋教育を行う学校の代表者と市行政職員だったが、今後は次の展開に向けて委員構成を再考する必要があると考える。

(学校教育課長)

海洋教育はこれまで学校教育を中心として進めてきたが、今後は社会教育として推進していくために、どのような方に推進協議会委員となっていただくのがよいか、協議会の場で検討したい。

(教育長)

保護者でも関心を持っておられる方は多いので、例えばPTAの代表の方や、市

全体の方向性として企業連携を進めるためにNPOや諸団体の代表の方など、検討をよろしく願います。

(辻委員)

近隣市では海沿いに民間企業がプロデュースする公園が整備されるなど、大阪湾岸への関心が高まりつつあるが、右に倣えて商業施設にするというのではなく、本市では教育という切り口からアプローチしていけば特色が出せるし、良いアピールができるのではないかと考える。

(学校教育課長)

海洋教育のパイオニアスクールプログラムを活用して教育委員会が中心となって取り組んでいるのは府内で本市だけであるため、その独自性は市内だけではなく、府内、さらには全国に向けて、様々な機会を捉えて発信していきたい。

(教育長)

令和4年度に海洋リテラシーをつくったが、今後社会教育として展開していくのに際し、阪南市らしい視点を持つべきという、大事なところをご指摘いただいた。

(教育長職務代理者)

先日ある学校で、山の上に位置する学校で海までは遠いため、山を活かした海洋教育をしていきたいという話を聞いた。各校における独自性のある取組は、学校が考えて実施しているのか、それとも協議会の場で各校のバランス等を考えて話し合うのか。

(学校教育課長)

当初3校でスタートした際は、全ての学校でアマモの栽培をしていたが、実施校が増え、様々な立地にある学校がするには難しくなった。必須の取組というものはなく、様々なところが海に繋がっているため、山や川の清掃活動のほか、田植えをするなど各校の担当者がそれぞれ考え、企画運営部会で発達段階に応じた取組のアイデアを共有しつつ、各校の地域性を活かした独自の海洋教育を実施しているところである。

(教育長職務代理者)

海洋教育協議会委員でもある外部有識者のお話を聴く、といった共通の取組はあるのか。

(学校教育課長)

新規校には講師としてお越しいただき、海洋教育の意義を話していただいていたが、小学校全校で実施するようになるとその調整も難しくなるため、今後どうやって意義を伝えていくかについても、協議していきたい。

(柴崎委員)

教育委員会事務局から各小学校に対し、海洋教育はどの教科に位置づけると通知しているのか。

(学校教育課長)

海洋教育では様々な活動を行っており、一概に理科や総合的な学習だとは位置づけられない。各校では、それぞれの活動をどの教科に位置づけるのかということも

含めた年間計画を作成し、わかめを使って調理実習をするのであれば家庭科、漁師の生活を聞き書きするのであれば国語科に位置づけている学校もある。

(教育長)

それこそがカリキュラムマネジメントである。バラバラにやっていたのでは教育的効果は出ないので、時間割表のどこで海洋教育を実施し、各校の教育目標に繋げていくか、各校担当者や管理職は考えるようにと指示しているところである。

他に、意見、質問等はないか。

(全員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第3号について、案のとおり議決されたものとする。

#### ◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和5年3月1日から3月31日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した9件について、報告する。

1件目は、和歌山大学交響楽団主催「第48回プロムナードコンサート」である。令和5年5月7日、阪南市立文化センターにおいて、一般の方を対象とした交響楽のコンサートが開催される。

2件目は、公益財団法人泉南青年会議所主催「子どもたちの夢や希望を叶えるプロジェクト」である。令和5年4月に阪南市・泉南市・岬町の小学生から夢や希望を募集して市役所・町役場で掲示し、主催者が叶えることができる内容のものを選定し、6月から9月にかけて実現のサポートをするという企画である。

3件目は、貝掛混声合唱団主催「貝掛混声合唱団第17回定期演奏会」である。令和5年8月6日、阪南市立文化センター・大ホールにおいて、一般の方を対象に合唱のコンサートが開催される。

4件目は、音楽玉手箱マトリョーシカ主催「市民のみなさまと一緒に楽しむ ヴァイオリンとピアノのリラッキングコンサート」である。令和5年4月30日、阪南市立地域交流館体育施設において、一般の方を対象にヴァイオリンとピアノのコンサートが開催される。

5件目は、音楽玉手箱マトリョーシカ主催「0才から親子で楽しめる うたがいっぱい!ハッピーコンサート」である。令和5年5月14日、阪南市立地域交流館体育施設において、0才から小学生の子どもとその家族を対象に、絵本の読み聞かせも取り入れた、ピアノと歌の体験型コンサートが開催される。

6件目は、特定非営利活動法人子どもNPOはらっぱが主催する「チャイルドラインはらっぱ」の開設である。阪南市内に18歳までの子ども専用電話回線を設置

し、令和5年度の毎週火曜日の午後4時から9時の間、守秘義務のもと、子どもたちがかけてきた電話に対し、受け手がじっくり耳を傾けるという事業である。

7件目は、大阪学童保育連絡協議会主催「第54回大阪学童保育研究集会」である。令和5年6月25日、大阪府内の保護者や放課後児童支援員、その他関係者を対象に、大阪府社会福祉会館等の会場とオンラインで、記念講演と分科会が開催される。

8件目は、阪南市文化協会主催「第23回文化フェスティバル」である。令和5年5月27日と28日、阪南市立文化センターにおいて、一般の方を対象に作品の展示や演技の発表が行われる。

9件目は、大阪学童保育連絡協議会主催「第48回全国学童保育指導員学校・西日本（大阪）会場」である。令和5年6月11日、大阪府内の保護者、放課後児童支援員、その他関係者を対象に、オンラインで記念講演やテーマ別の講座が実施される。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

#### ◆報告事項第2号「令和5年度教育委員会予算の概要について」（各担当課）

(教育長)

報告事項第2号「令和5年度教育委員会予算の概要について」教育総務課から順次報告を求める。

(教育総務課長)

各所属所管の令和5年度歳出当初予算について、昨年度と比べて大幅に増減のあるものや、施策の改定を図るものなどを中心に説明する。

資料に基づき、説明する。

(学校給食センター所長)

資料に基づき、説明する。

(学校教育課長)

資料に基づき、説明する。

(生涯学習推進室長)

資料に基づき、説明する。

(中央公民館長)

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ガバメントクラウドファンディングでたくさんの方の支援を受けて令和2年度に



実施を予定していた英語劇鑑賞事業は、コロナ禍により令和4年度に実施されることとなった。ALTの全校配置と並んで本市の英語教育推進の大きな柱の一つとなるべきものだ。令和5年度は予算化されていないが、今後どうしていくのか。

(学校教育課長)

劇団とは令和6年度以降の実施について協議していく予定である。その進捗状況については随時報告する。

(教育長)

生涯学習推進室の図書館にかかる予算のうち、「絵本で育む子どもとのふれあい事業（指定管理委託料）」と「子どもの読書環境整備事業（指定管理委託料）」は、前年度予算はゼロとなっているが、具体的にはどのような事業を行うのか。

(生涯学習推進室長代理)

「絵本で育む子どもとのふれあい事業」は、大阪府の新子育て支援交付金を活用して、絵本の購入や、子どもを対象とした事業を開催してきたもので、令和4年度は約270万円を計上していた。また、「子どもの読書環境整備事業」は、SDGsまちづくり基金を活用して新たに実施するもので、子どもの読書環境を充実させるための図書を購入する費用である。

(教育長)

令和5年度から図書館の運営を指定管理者が行うことになったため、運営にかかる指定管理委託料とは別に支出するということか。

(生涯学習推進室長代理)

お見込みのとおりである。

(柴崎委員)

学校教育課の予算で、「児童教育支援（通訳）」の会計年度任用職員の報酬がある。通訳を必要とする児童・生徒は増えつつあると聞くが、対象者は何人いるのか。

(学校教育課長)

令和4年度当初は3名だったが、令和5年度当初は10名である。

(柴崎委員)

生涯学習推進室の図書館にかかる予算で、自動車文庫燃料費が令和5年度はゼロとなっているのは、自動車文庫を運行しないということか。

(生涯学習推進室長代理)

自動車文庫燃料費は指定管理委託料に含まれており、令和5年度以降も引き続き運行する。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第3号「令和4年度第2回阪南市子ども読書活動推進会議会議録について

## て」(生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第3号「令和4年度第2回阪南市子ども読書活動推進会議会議録について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長代理)

令和5年2月28日に開催した、令和4年度第2回阪南市子ども読書活動推進会議について報告する。案件は、(1)今年度の子どもの読書活動推進の取組結果について、(2)第四次阪南市子ども読書活動推進計画の構成について、(3)その他、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいま報告のあった件について、質問等はないか。

(辻委員)

本件とは直接関係ないが、図書館は今年度から初めての指定管理者による運営となった。スムーズに移行できたのか。

(生涯学習推進室長代理)

令和5年度から、阪南市立文化センター及び図書館は、指定管理者大阪共立・図書館流通センターグループによる運営となり、図書館部分は株式会社図書館流通センターが担っている。

昨年10月から半年かけて移行準備を行い、本年3月は毎日、事務担当レベルでの引継ぎを行った。3月31日には館内のレイアウトを変更し、4月1日から指定管理者による運営を行っている。業務の引継ぎを丁寧に行ったため、利用者の方とのトラブル等は聞いていない。なお、図書館システムのネットワークの切替え工事が少し遅れたため、システムの動きが遅く、当初はお客様をお待たせすることもあったようだが、今は工事も終わり、スムーズに動いている。

(辻委員)

今後も、運営状況については随時報告されたい。

(教育長職務代理者)

何人かの阪南市民に指定管理者制度移行後の図書館について聞いたところ、念願の自習席ができたのが嬉しいという声がある一方、知っている職員がほとんどいないのは寂しいという感想もあった。私もこの会議の前に図書館に寄ってきたのだが、職員の方が入館された方に「こんにちは」と挨拶をされていて、静かだが良い雰囲気であった。自習席は6席あり、1名が利用されていた。

(教育長)

私も実際に見に行き、レイアウト変更始め、各所に指定管理者の意欲を感じた。図書館への指定管理者制度導入にあたっては、たくさんの意見をいただきながら進めてきて、市職員と指定管理者双方に苦労があったことと思うが、スムーズに移行して良いスタートを切ることができ、安堵している。理事者は引き続き、図書館運営を見守ってほしい。

ところで、子ども読書活動推進会議の「子ども」の定義はあるのか。  
(生涯学習推進室長代理)

子ども読書活動推進計画では、おおむね18歳以下と位置付けている。  
(教育長)

子どもの読書離れが甚だしい、というのは大きな課題である。小学生までは本を読んでも、中学生になればクラブ活動や習い事などで極端に読まなくなる。本計画が中高生を対象とするのであれば、低年齢の読書活動はもちろん大事だが、中高生の読書について重点的に議論していただきたい。そのためには、中学校や高等学校の関係者の委員を増やすなど、委員構成を再考しても良いのではないか。

他に、質問等はないか。  
(全委員)

質問等なし。

#### ◆報告事項第4号「令和4年度第1回阪南市文化財保護審議会会議録について」(生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第4号「令和4年度第1回阪南市文化財保護審議会会議録について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和5年3月14日に開催した、令和4年度第1回阪南市文化財保護審議会について報告する。案件は、(1) 阪南市文化財保護審議会会長及び副会長の選出について、(2) 阪南市指定文化財の諮問について、(3) その他、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、質問等はないか。

(辻委員)

こちら本件とは直接関係ないが、3月27日に公開された「阪南市文化財デジタルアーカイブ」に興味深く見ている。これから維持管理していくことになるが、多くの人々に何度も楽しんでもらえるように、コンテンツのさらなる充実と、アーカイブの見せ方の工夫をお願いしたい。

(生涯学習推進室長)

「阪南市文化財デジタルアーカイブ」は、庁内での評判も良く、所管課として良いスタートを切ることができたと感じている。ご指摘のとおり、デジタルアーカイブは作って終わりではなく、多くの人々に利用されることに価値がある。そのため、今年度は、主に小学校の教員と連携し、デジタルアーカイブを活用した新たな郷土学習の体制構築に取り組むこととしており、進捗状況については、適宜、本会議で報告する。

(教育長)

子どもたちが持っているタブレットを利用して、積極的に活用してほしいと思う。  
私自身、この審議会で議論される内容に学ぶものが多い。今回は幕末から近代にかけての様々な文書を、膨大な時間をかけて読み解き、歴史史料として諮問している。一人でも多くの人に知ってほしい審議内容であり、史料である。

また、文化財関係行事として審議会に報告している、文化センター2階ロビー常設の「ミニ展示」は毎回素晴らしいものだ。多くの方に見てもらえるよう、もう少し広い場所で開催することを検討してはどうか。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

#### ◆報告事項第5号「令和4年度第3回阪南市社会教育委員会議の議事録について」 (生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第5号「令和4年度第3回阪南市社会教育委員会議の議事録について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和5年2月21日開催した、令和4年度第3回阪南市社会教育委員会議について報告する。議題は、(1)生涯学習推進に向けた取組について、(2)阪南市社会教育団体補助金交付要綱の改正について、(3)阪南市教育委員会指定管理者制度導入施設モニタリングマニュアルの策定について、(4)社会体育施設の指定管理者選定について、(5)社会教育関連の条例改正について、(6)令和5年度社会教育関係主要事業説明及び当初予算(案)について、(7)その他、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

令和4年度に中央公民館で開催された「多世代交流を生み出す『地域の居場所づくり』をめざして」という生涯学習事業は、どういった年代を対象としていたのか。

(中央公民館長)

地域の居場所づくりをする人材育成を目的とする事業で、ターゲットとする年代は特にはないのだが、参加者は50歳代以上の方が多かった。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第6号「阪南市子ども読書活動推進会議設置要綱の一部改正について」  
(生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第6号「阪南市子ども読書活動推進会議設置要綱の一部改正について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長代理)

条例に設置根拠がある委員会等の委員の特別職非常勤職員としての委嘱と、要綱に設置根拠がある委員会等の委員の委嘱とを区別するため、また、組織改編による所管課の名称を変更するため、さらに、指定管理者制度導入に伴う措置として、阪南市子ども読書活動推進会議設置要綱の一部を、令和5年4月1日付けで改正したことを報告する。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、質問等はないか。

(全員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。各課の報告を求める。

<学校給食センター>

5月29日 学校給食会総会

<学校教育課>

4月6日 市立中学校 入学式

4月7日 市立小学校 入学式

4月11日 市立幼稚園 入園式

4月18日 全国学力・学習状況調査

<生涯学習推進室>

4月12日 阪南市連合婦人会総会

4月16日 阪南市青少年指導員協議会総会

4月22日 阪南市スポーツ少年団総会

5月7日 阪南市スポーツ推進委員協議会総会

<公民館>

- 5月 7日 [尾崎公民館] 子ども将棋広場  
5月 7日 [西鳥取公民館] 浜の清掃と花と干潟を楽しもう  
5月9日・27日 [尾崎公民館]  
                    パソコンの困りごとをサポート「パソコンサポート」  
5月14日 [東鳥取公民館] 講堂でグランドピアノを弾いてみませんか  
5月16日 [尾崎公民館] スマホ教室【入門編】  
5月18日 [西鳥取公民館] まほうのおばさんのおはなしかご  
5月26日～ [西鳥取公民館] 子育てと自分育てを楽しむ講座2023(全3回)  
5月28日 [東鳥取公民館] レコード鑑賞会

※いずれも4月20日現在の実績・予定

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全員)

質問等なし。

#### ◆その他(教育長)

(教育長)

その他、何かないか。

(生涯学習部長)

旧下荘小学校跡地における、通信制高等学校の開校について報告する。

旧下荘小学校跡地は、平成28年4月の箱作小学校との統合の後、地域課題の解決の視点も含めて、一部施設を市民の利用に供することを条件として、民間事業者への貸付により利活用を図っていくこととし、プロポーザル方式により事業者の選定を行ってきた。その結果、事業内容を通信制高等学校とする学校法人弘徳学園を選定し、市議会での議決を経て、これまで、当該学校法人により新築校舎の建築及び既存校舎の改修とともに、通信制高等学校の認可手続き等が進められてきたところである。

このたび、4月15日土曜日に、その通信制高等学校、近畿大阪高等学校の開校式及び入学式が執り行われた。当日は生憎の雨模様だったが、本市からは市長、副市長、教育長、及び教育委員会事務局から関係職員が参列し、保護者の方など多くの関係者が集まる中、本市の下荘地域に新しく生まれた高等学校に26名の生徒が入学した。

当該学校法人は、「教育の目的は、人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成することにある」を建学の精神として教育活動を行っている。今後は、近畿大阪高等学校において学校法人が運営する大学との連携等による特色ある教育、多彩な学びのスタイルで教育活動が展開されることとなっている。また、本市教育施

策の中においても、連携を図ることができる施策等が多々あるものと考えており、今後の近畿大阪高等学校の発展に期待している。

なお、学校の詳細については、資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

入学した26名の中に阪南市在住の方はいるのか。

(生涯学習部長)

人数までは把握していないが、阪南市在住の生徒がいると聞いている。

(教育長職務代理人)

ある保護者から、阪南市の中学校を卒業して高校に進学したものの、なじめなかったため、通信制高校に入学することを考えている、という相談を受けたことがある。その際、ご存知でなかったのでこの高校が開校することを伝えたのだが、もっと周知する必要があると感じた。

(教育長)

私も開校式と入学式に来賓として出席し、初めてのお披露目となる校歌を聞いたのだが、資料にもあるように、歌詞には阪南の様々な情景が描かれ、曲調は柔らかくて温かく、地域包括連携を締結する本市のことを考えてくださっていると感じた。10代の若々しい方から家庭を持つ社会人まで、入学した生徒の年齢は幅広く、海洋教育を(仮称)はんなん海の学校として全市民へ展開していこうとしている今、様々な面で教育委員会や市民と連携できる可能性がある。

4月13日の校長会で、「教育長が示す令和5年度阪南の教育」を、各校長に示したので報告する。毎年度当初に示しているもので、「教育推進の方針」については例年と変わらず、「教育長が示す教育目標」では、子どもたちを見ていて自信なさげな様子の子どもの数が増えつつあるという課題意識を持っているので、自信を持って、自らのよさや可能性に気づき、意欲的に物事に向かってほしい、「確かな学力」と「生きる力」を育んでほしい、という思いを込めた。「本年度、最重点に取り組んでほしいこと」では、読む力や書く力といった基礎的・基本的な知識技能の習得ができていない子どもが増えているのではないかという危機感が本市だけではなく府全体にあり、教員はタブレット端末や英語教育など新たな教育活動が重なってきている中ではあるが、各教員の教科指導力を発揮してほしいということ、さらに集団の力を高めることや、よりよい生活習慣の定着を図ることなどを示した。

次回の令和5年第5回定例教育委員会は、令和5年5月26日金曜日、阪南市役所全員協議会室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和5年第4回定例教育委員会を閉会する。

以上